

薬事関係主要事業の概要について

1 薬事監視指導等の実施

(1) 医薬品等や毒物劇物の販売業者への立入検査

県民に健康被害が生じないように、医薬品等や毒物劇物の販売業者に対し、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：医薬品医療機器等法）」及び「毒物及び劇物取締法」に基づき、適正な販売・保管管理がなされているか立入検査を実施し、指導が必要な販売業者には改善を促している。

昨年度の監視結果で指摘が多かった項目や薬局機能情報提供制度の改正に伴う対応の確認、若年層の薬物乱用が問題となっている現状への対応、法令遵守体制の構築状況等を重点監視項目に設定のうえ、立入検査を行った。

〔令和6年度重点監視項目〕

- ・偽造医薬品の流通防止の観点から、医薬品納品時の目視確認、医薬品の貯蔵設備を設ける区域に立ち入ることができる者の範囲と立ち入る際の方法などが手順書に盛り込まれているか。
- ・濫用等のおそれがある医薬品の取り扱いは適切か。
- ・販売目的で期限切れ医薬品を貯蔵・陳列・販売していないか。
- ・薬局等の管理者が薬局開設者、店舗販売業者又は卸売販売業者に対し、薬局等の業務について必要な意見を書面にて申述できる体制が整備されているか。
- ・薬局等における必要な掲示（別表第一の二）がされているか。
- ・薬局機能情報として県に報告した内容が現状と相違なく、薬局内で閲覧若しくは、電磁的方法（電子メール、インターネット、PC等モニター画面での表示、CD-ROM等の交付）により情報提供されているか。

ア 薬局、医薬品販売業者等

令和6年度の実施状況

【令和7年1月末】

許可区分	許可件数					立入 検査数	指導 施設数	
	総数	村山※	最上	置賜	庄内			
薬局	614	322(172)	35	117	140	240(76)	86(35)	
店舗販売業	309	143(57)	22	72	72	92(20)	22(4)	
卸売販売業	111	62	5	13	31	22	4	
特例販売業	18	3	4	2	9	3	2	
既存配置販売業	県内	16	14	0	1	1	2	1
	県外	20	富山県5、奈良県3、その他12				0	0
	小計	36					2	1
配置販売業	県内	15	6	2	1	6	1	1
	県外	26	富山県7、奈良県3、その他16				0	0
	小計	41					1	1
管理医療機器販売業・貸与業	4036	1,877(986)	195	762	1202	134(37)	6(0)	
高度管理医療機器等販売業・貸与	659	347(234)	34	113	165	181(80)	30(15)	
再生医療等製品販売業	14	7	0	2	5	2	0	
計	5,838	2,781(1,449)	297	1,083	1,631	677(213)	152(54)	

※（ ）は山形市保健所管内の件数

〔薬局〕全ての医薬品の販売と処方箋調剤を行う。
 〔店舗販売業〕要指導医薬品や一般用医薬品（市販薬）を販売する。（大部分のドラッグストアや薬店など）
 〔卸売販売業〕医療機関や薬局、医薬品販売業者へ医薬品の卸売を行う。消費者へは販売できない。
 〔特例販売業〕へき地等で医薬品の入手が困難な場合、品目を指定して販売許可を与える。（新規許可はない）
 〔配置販売業〕一般用医薬品を配置により販売する形態。平成21年6月1日改正薬事法施行後に許可を取得したもの。
 〔既存配置販売業〕旧法（平成21年6月1日以前）から配置販売業許可を取得しているもの。（新規許可はない）
 〔管理医療機器〕不具合時に、健康上の影響のおそれがある医療機器。電子血圧計など。
 〔高度管理医療機器〕不具合時に、健康上の重大な影響のおそれがある医療機器。コンタクトレンズなど。
 〔再生医療等製品〕人又は動物の細胞に培養等の加工を施したものであって、身体の構造・機能を再建・修復・形成するもの。また、遺伝子治療を目的として、人の細胞に導入して使用するもの。

イ 毒物劇物販売業者等

【令和7年1月末】

登録区分	登録件数					立入 検査数	指 導 施設数
	総数	村山*	最上	置賜	庄内		
毒物劇物一般販売業	419	215 (143)	18	59	127	111	42
毒物劇物農薬用品目販売業	242	105 (22)	36	49	52	45	17
毒物劇物特定品目販売業	31	18 (15)	1	3	9	2	0
要届出業務上取扱者	27	9 (5)	4	1	13	2	0
計	719	347 (185)	59	112	201	160	59

※1 () は山形市保健所管内の件数

※販売の業態 一 般：全ての毒劇物を販売できる
 農薬用品目：もっぱら農業として使用される毒劇物として法で定めた品目を販売できる
 特定品目：工業等で汎用する毒劇物（アンモニア、塩酸、メタノール等20品目）を販売できる
 ※要届出業務上取扱者：特定の毒劇物を使用する電気めっき業者、金属熱処理業者、しろあり防除業者
 積載量5t以上のローリー車か、1,000L以上の容器で毒劇物を運搬する事業者

(2) 医薬品等や毒物劇物の製造業者・製造販売業者等への立入検査

適正な医薬品等の製造及び毒物劇物製造時の危害防止の観点から、それぞれの製造業者に対し、立入検査を実施している。

令和6年度の実施状況

ア 医薬品等製造業・製造販売業等

【令和7年1月末】

許可区分	許可件数					立入 検査数	指 導 施設数
	総数	村山	最上	置賜	庄内		
製 造 販 売 業	医薬品製造販売業	5	4	0	1	0	1
	医薬部外品製造販売業	2	1	0	1	0	0
	化粧品製造販売業	3	2	0	0	1	2
	医療機器製造販売業	8	3	0	4	1	0
	小計	18	10	0	6	2	4
製 造 業	医薬品製造業	24	17	0	6	1	0
	医薬部外品製造業	7	2	0	2	3	0
	化粧品製造業	13	4	0	5	4	0
	医療機器製造業	42	23	0	12	7	0
	小計	86	46	0	25	15	0
医療機器修理業	68	45	0	1	22	20	0

イ 毒物劇物製造業等

【令和7年1月末】

許可区分	登録件数					立入 検査数	指 導 施設数
	総数	村山	最上	置賜	庄内		
毒物劇物製造業	15	5	0	6	4	6	0
毒物劇物輸入業	2	1	0	1	0	0	0
計	17	6	0	7	4	6	0

(3) 医薬品等製造業の適合性に係る調査

製造販売承認要件である医薬品並びに対象となる医薬部外品のGMP省令（製造管理及び品質管理に関する基準）への適合性について、製造販売業者からの申請等に基づき調査を行っている。

令和6年度の実施状況

【令和7年1月末】

業 態	調査申請件数	調査施設数	調査品目数
医薬品製造業	35	10	73
医薬部外品製造業	0	0	0

(4) 医薬品の品質検査

ア 無承認無許可医薬品*

無承認無許可医薬品による健康被害防止のため、強壮健康食品について医薬品成分含有確認のために買い上げ調査（国立医薬品食品衛生研究所で試験検査）を実施している。（令和6年度：3品目）

※ダイエットや強壮を標榜するいわゆるサプリメントや健康食品で、違法に医薬品成分を含有するもの。医薬品の製造や販売には許可や承認が必要であるため、これらの違法品は無承認無許可医薬品と分類される。

2 ジェネリック医薬品安心使用促進事業

本県では、患者の経済的負担の軽減や、医療保険財政の改善に資するため、下記の取り組みを実施した。

(1) ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の書面開催

- ア 報告事項
- ・ ジェネリック医薬品の使用状況について
 - ・ ジェネリック医薬品に係る現状分析と対策について
 - ・ 令和5年度ジェネリック医薬品安心使用促進事業結果について
- イ 協議事項
- ・ 令和6年度ジェネリック医薬品安心使用促進事業計画（案）について

(2) 汎用ジェネリック医薬品リストの作成

地域の医療機関や薬局でのジェネリック医薬品の採用の参考としてもらうため、地域の中核的な役割を果たす医療機関で採用されているジェネリック医薬品をまとめた「山形県ジェネリック医薬品採用薬リスト」を作成し、県医師会、県薬剤師会、病院等に情報提供を行った。

(3) やまがた健康フェア 2024 におけるジェネリック医薬品の啓発活動

ジェネリック医薬品・バイオ後続品使用への理解を深めていくことを目的として、ジェネリック医薬品・バイオ後続品（バイオシミラー）に関する啓発資材、各種ポスターやアンケートを活用し、啓発活動を行った。

開催日：令和6年9月29日（日）

開催場所：イオンモール天童

参加者数：ブース見学者 約 300 名

実施内容：

- (ア) 小型人体模型・カプセル模型・錠剤断面図模型・ポスター各種等の展示
- (イ) 各種啓発資材の配布
- (ウ) アンケートの実施（約 150 名）

参考：全国及び山形県の後発医薬品使用状況

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	山形県	山形県	山形県	全国	山形県	全国	山形県	全国
数量ベース (国内順位)	85.0% (4位)	81.4%	85.4% (5位)	82.0%	86.7% (5位)	83.2%	88.5% (3位)	84.8%

3 薬物乱用防止対策について

麻薬、覚醒剤、大麻等の危険な薬物の恐ろしさについて関係機関と連携のうえ、普及啓発を推進し、県内における薬物乱用防止対策を実施した。

(1) 山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る会議の開催

本県における薬物乱用対策を推進するために、年1回開催（令和6年7月10日開催）し、薬物乱用防止に関する啓発、取り締まり及び再乱用防止への取組みについて、啓発・取締り・再乱用防止に関する関係行政機関（検察庁、保護観察所、税関、海上保安庁、県警等）・関係団体（県薬剤師会、ライオンズクラブ、更生施設等）の間で情報共有を行っている。

(2) 薬物乱用防止功労者の顕彰

薬物乱用防止活動に貢献のあった個人・団体に対し、議長感謝状の贈呈を行った。

令和6年度山形県薬物乱用防止対策推進功労者感謝状：1個人

(3) 危険な薬物の乱用防止への対策強化

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）

県・各公所でポスター、募金箱を設置し、薬物乱用防止の啓発及び国連支援募金活動への協力を依頼した。また、新聞に掲載される県政広報欄や県政ラジオ広報等での薬物乱用防止の呼びかけを行った。

イ 山形県危険な薬物撲滅運動（10月1日～11月30日）

大学、高校等への啓発資材の配布、情報媒体を活用した広報活動を通じ、危険な薬物の乱用防止のための普及啓発活動を実施した。

ウ 麻薬・覚醒剤・大麻防止運動期間（10月1日～11月30日）

市町村、県薬剤師会、県喫茶飲食生活衛生同業組合、県社交飲食業生活衛生同業組合等の協力を得て、中高年層を対象として、夜間営業の店舗を中心に薬物乱用防止に関する広報・啓発活動を集中的に実施した。

(4) 薬物乱用防止指導員による啓発活動

県が委嘱した薬物乱用防止指導員（251名）が、所属団体、学校及び地区の集会等において講演し、薬物乱用防止の普及啓発を行った。

(5) 不正大麻・けしの撲滅

「不正大麻・けし撲滅運動」（5月15日～8月31日）の期間中に、健康福祉企画課及び各総合支庁において巡回指導を行った。

令和6年度の実施状況等

年 度	けし抜去本数	けし抜去箇所数	大麻抜去本数	大麻抜去箇所数
令和6年度	303	4	0	0

(6) 知事指定薬物の指定（令和7年1月25日現在）

「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」に基づき、法令で規制されていない危険な薬物を知事指定薬物として指定し、規制した。これまで134薬物を指定したが、指定後、医薬品医療機器等法に基づく指定薬物に指定されたため、指定を失効した。

(7) 一般用医薬品の乱用（オーバードーズ）について

近年、若年層の間で市販されているかぜ薬やせき止め薬を頻繁に多量摂取する「オーバードーズ（OD）」が問題となっている。

ア 関連通知の発出

県では、保健所及び県薬剤師会などの薬業団体に対し

(ア) 適正販売の推進に係る適切な指導及び濫用等に関する防止啓発等について通知を
発出した。（令和5年2月13日）

(イ) 一般用医薬品の濫用を未然に防ぐことを目的とした啓発用ポスターの店舗への掲
示等について通知を発出した。（令和5年3月28日）

イ 研修会の開催

県薬剤師会、県病院薬剤師会との共催で「オーバードーズ」に関する研修会を開催した。

開 催 日：令和7年1月19日（日）

開催場所：山形テルサ（同時にWEB配信によるハイブリット開催）

参加者数：約100名（薬剤師、登録販売者、保健所職員（薬剤師、保健師）等

講 師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存部
心理社会研究室長 嶋根卓也先生

七日町メンタルクリニック 院長 高橋誠一郎先生

社会医療法人二本松会 山形さくら町病院 佐藤文佳先生

4 災害医療体制について

(1) 災害時医薬品等供給業務訓練

大規模災害発生後、通常の流通経路が回復するまでの期間において医薬品等を確実に迅速に供給する体制を構築するため、関係団体と協定を締結し、平成20年度より毎年、災害時医薬品等供給業務訓練を実施している。令和2年度から3年間は感染拡大防止の観点から規模縮小、中止となったが、令和5年度からは、コロナ禍前の規模で実施している。

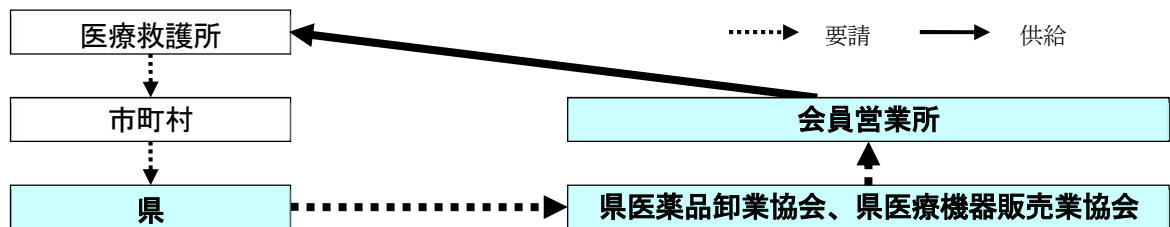
令和7年度以降も引き続き、訓練未実施の市町村を対象として訓練を実施していく。

実施日 令和6年11月20日（水）

参加者 小国町町民課、山形県医薬品卸業協会（事務局、会員卸）、一般社団法人山形県薬剤師会、一般社団法人長井・西置賜地区薬剤師会、山形県（置賜総合支庁保健企画課、健康福祉企画課）

実施内容

- ・市町村から県への医薬品供給要請を受け、県は医薬品卸業協会に供給調整を依頼
- ・医薬品卸業協会は、各会員卸の供給体制を確認後、配送数量等を調整し会員卸に供給を指示
- ・会員卸は、緊急通行車両に標章を掲示し、指示された品目・数量を、市町村医療救護所に配送
- ・上記の手順と同様に、県薬剤師会及び地区薬剤師会と薬剤師派遣に係る連絡訓練を実施



(2) 災害薬事コーディネーターの養成

山形県薬剤師会及び山形県病院薬剤師会との共催で、災害医療コーディネーターを手助けし、医薬品に関するさまざまな要望や、医療救護活動に従事する薬剤師の調整を行う専門家を養成するため、研修会を実施した。

開催日 令和6年11月17日（日）

開催場所 山形大学医学部第5講義室

参加人数 現地参加 約30名 web参加 約200名

実施内容

- (ア) 令和6年7月25日からの大雨災害の支援活動について（山形県薬剤師会）
- (イ) 令和6年能登半島地震における支援活動について（日本海病院 薬剤師）
- (ウ) 災害時に求められる薬剤師の役割について（DMAT 隊員）

5 各種試験の実施

(1) 登録販売者試験

一般用医薬品（市販薬）の販売に必要な資質を確認するため、北海道・東北6県による統一試験を実施している。

令和6年度の実施状況等

実施日：令和6年8月28日（水） 場 所：山形国際ホテル

年 度	受験者数	合格者数	合格率 (%)
R06	451	237	52.5

(2) 毒物劇物取扱者試験

毒物又は劇物を直接に取り扱う製造所、営業所又は店舗ごとに設置が必要な毒物劇物取扱責任者の資格試験を実施している。（東北6県による統一試験）

令和6年度の実施状況等

実施日：令和6年9月4日（水） 場 所：山形県立保健医療大学

種 別 区 分	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率 (%)
一 般	116	25	21.6
農業用品目	69	7	10.1
特定品目	5	1	20.0
全 体	190	33	17.4

6 特定の機能を有する薬局の認定制度について

医薬品医療機器等法の一部改正に伴い、令和3年8月1日から、特定の機能を有する薬局である「地域連携薬局」及び「専門医療機関連携薬局」について、都道府県知事の認定制度が新設された。（1年ごとの更新）

従来の「かかりつけ薬剤師・薬局」機能に加え、「地域連携薬局」は、地域における医療提供施設間の連携強化に積極的に取り組む薬局、「専門医療機関連携薬局」は、がん等の高度な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局という位置づけとなる。

この制度により、患者が様々な療養環境（外来、入院、在宅医療、介護施設等）に移行する場合や、多剤を服用している場合でも、患者に適した薬物療法を切れ目なく提供することが可能となる。

特定の機能を有する薬局（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）の認定状況については、次のとおりである。

(1) 地域連携薬局

ア 山形県内の地域連携薬局 28 施設 (令和7年1月31日時点)

県内二次医療圏すべてにおいて地域連携薬局を認定している。

市町村	No.	薬局名	所在地
山形市	1	日本調剤 山形北薬局	山形市馬見ヶ崎四丁目1-12
	2	源泉堂薬局	山形市五十鈴一丁目1-3
	3	日本調剤山形薬局	山形市七日町一丁目2-34
	4	クオール薬局 桜町店	山形市桜町二丁目11-16
	5	アイン薬局 県立中央店	山形市大字青柳1544番地9
	6	日本調剤山形大前薬局	山形市飯田西4-1-20イノビル1F
	7	緑町Kokoro薬局	山形市緑町四丁目14-63
寒河江市	1	日本調剤 寒河江薬局	寒河江市大字寒河江字内の袋12-1
天童市	1	ファーコス薬局 まいづる	天童市鎌田本町三丁目6-23
	2	アイン薬局 天童店	天童市鎌田一丁目6-8
新庄市	1	ほし薬局 本店	新庄市桜町10-8
米沢市	1	アイン薬局 米沢川井店	米沢市大字川井2356番3
	2	アイン薬局 米沢駅西口店	米沢市東三丁目4-48
	3	アイセイ薬局 米沢東店	米沢市東1丁目3番21号
	4	アイン薬局 三友堂病院前店	米沢市福田町2-1-57 アメティセンター1階
	5	そうごう薬局 金池店	米沢市金池六丁目4-4
	6	アイン薬局 米沢店	米沢市相生町6番36号 1階
長井市	1	アイン薬局 長井店	長井市幸町16-12
南陽市	1	あさひ薬局	南陽市郡山877-3
	2	アイン薬局 南陽店	南陽市櫛塚1177
	3	アイン薬局 南陽宮内店	南陽市宮内1176-13
鶴岡市	1	鶴岡ひまわり薬局	鶴岡市日枝字海老島161番地の2
	2	日本調剤鶴岡南薬局	鶴岡市文園町1番11号
	3	日本調剤 荘内薬局	鶴岡市泉町8番64号
	4	共創未来 ちわら薬局	鶴岡市北茅原2-10
酒田市	1	ひまわり薬局	酒田市中町三丁目7番1号
	2	アイン薬局 酒田店	酒田市大宮町一丁目5-2
遊佐町	1	日本調剤 遊佐町薬局	飽海郡遊佐町遊佐字前田83-1

イ 全国の認定薬局数

(厚生労働省公表 (令和6年11月30日時点))

地域連携薬局数							
全数 4,284 (令和6年11月30日時点)							
北海道	186	東京都	659	滋賀県	47	徳島県	29
青森県	30	神奈川県	376	京都府	131	香川県	48
岩手県	28	新潟県	85	大阪府	294	愛媛県	35
宮城県	91	山梨県	16	兵庫県	176	高知県	21
秋田県	22	長野県	71	奈良県	34	福岡県	122
山形県	27	富山県	39	和歌山県	13	佐賀県	9
福島県	79	石川県	36	鳥取県	27	長崎県	30
茨城県	154	岐阜県	50	島根県	15	熊本県	37
栃木県	59	静岡県	132	岡山県	52	大分県	33
群馬県	60	愛知県	162	広島県	110	宮崎県	23
埼玉県	263	三重県	71	山口県	30	鹿児島県	37
千葉県	212	福井県	16			沖縄県	7

(2) 専門医療機関連携薬局（傷病区分：がん）

ア 山形県内の専門医療機関連携薬局 4 施設（令和7年1月31日時点）

市町村	No.	薬局名	所在地
山形市	1	アイン薬局県立中央店	山形市大字青柳1544番地9
	2	日本調剤山形大前薬局	山形市飯田西4-1-20 イノビル1F
	3	アイン薬局県立中央2号店	山形市大字青柳1539番地1
新庄市	1	ほし薬局 本店	新庄市桧町10-8

イ 全国の認定薬局数（厚生労働省公表（令和6年11月30日時点））

専門医療機関連携薬局数

全数 205（令和6年11月30日時点）

北海道	16	東京都	17	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	19	京都府	2	香川県	1
岩手県	1	新潟県	1	大阪府	17	愛媛県	2
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	8	高知県	0
秋田県	0	長野県	6	奈良県	0	福岡県	8
山形県	4	富山県	2	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	5
茨城県	8	岐阜県	3	島根県	1	熊本県	3
栃木県	4	静岡県	4	岡山県	4	大分県	1
群馬県	3	愛知県	9	広島県	3	宮崎県	1
埼玉県	14	三重県	4	山口県	2	鹿児島県	3
千葉県	10	福井県	0			沖縄県	1

7 薬剤師確保対策

(1) 病院薬剤師確保対策事業

全国的に薬剤師数は、増加傾向にあるものの、都市部集中など全国的に地域偏在が認められ、各地域における薬剤師確保の効果的な取組みが求められている。

本県でも薬剤師数は、増加傾向にあるものの、業務内容の高度化等により、全体的に不足している中で、特に病院薬剤師の不足が課題となっている。

そのため、病院薬剤師の確保に向け、令和5年度から「山形県病院薬剤師奨学金返還支援事業」を開始した。

ア 薬剤師数

(7) 薬剤師数の現状

年	H24	H26	H28	H30	R2	R4	【H26-R4】 増加数 (増加率)
全 国	280,052	288,151	301,323	311,289	321,982	323,690	35,539 (+12.3%)
うち薬局	153,012	161,198	172,142	180,415	188,982	190,735	29,537 (+18.8%)
うち病院・診療所	-	54,879	58,044	59,956	61,603	62,463	7,584 (+13.8%)
山形県	1,932	1,991	2,035	2,109	2,129	2,174	183 (+9.2%)
うち薬局	1,125	1,199	1,247	1,309	1,359	1,401	202 (+16.8%)
うち病院・診療所	-	409	420	436	433	441	32 (+7.8%)

(イ) 病院薬剤師の不足数

直ちに増員が必要	出来るだけ早期に増員が必要	将来的に増員したい
29	51	44

H30年10月健康福祉企画課調べ（県内の68病院に照会し、回答のあった60病院分を集計）

イ 山形県病院薬剤師奨学金返還支援事業

(7) 概要

新たに県内病院に就職し、一定期間（貸与期間の1.5倍の期間）勤務することを返還免除条件として、奨学金返還資金を貸与する。募集は就職活動中の方を「予定者」として実施し、就職後に貸与する。

- 対 象 者 新たに県内病院に勤務する薬剤師
- 貸 与 額 奨学金の返還額相当額（最大60万円/年）
- 貸与期間 対象者が学生時代に奨学金を借入していた期間（最大6年間）
- 定 員 毎年度30名程度

(7) 募集状況及び就職状況

【令和5年度（令和6年度の貸与予定者募集）】

- ① 1次募集：R5.4.24～6.30 申請者 4名
- ② 2次募集：R5.9.1～11.30 申請者 1名

※貸与決定者（県内病院への就職者）：3名

【令和6年度（令和7年度の貸与予定者募集）】

- ① 1次募集：R6.4.1～8.30 申請者 9名
- ② 2次募集：R6.9.1～10.31 申請者 0名
- ③ 3次募集：R7.2.25～3.26

(2) 薬剤師確保のための調査・検討事業

(7) 概要

病院薬剤師の地域偏在を解消し、地域医療を維持するため、要支援医療機関に薬剤師を派遣し、支援体制スキームを構築する。

当該事業は、山形県病院薬剤師会の委託事業として実施した。

(4) 事業内容

- ① 外部有識者を含めた山形県病院薬剤師コントロールセンターを設置し、事業の運営を行う。
- ② 優先的支援医療機関の選定基準を策定する。
- ③ 県内病院に薬剤師充足度に関するアンケートを行い、その結果を基に優先的支援医療機関を決定し、薬剤師を1か月間派遣する。
- ④ モデル運用の効果検証と運用拡大に向けた検討を行う。